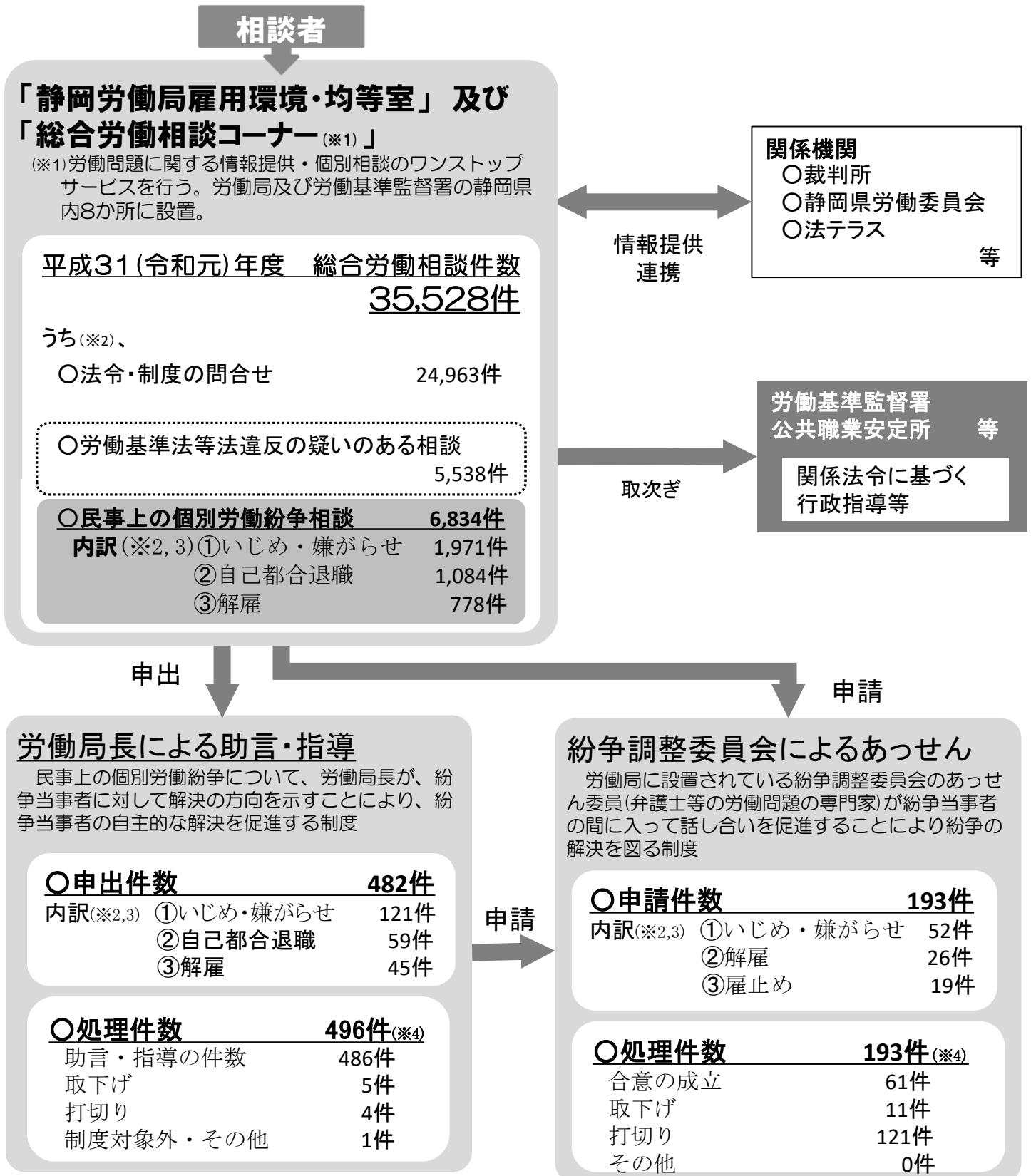


1 平成31(令和元)年度相談件数及び個別労働紛争解決制度の施行状況(静岡労働局)



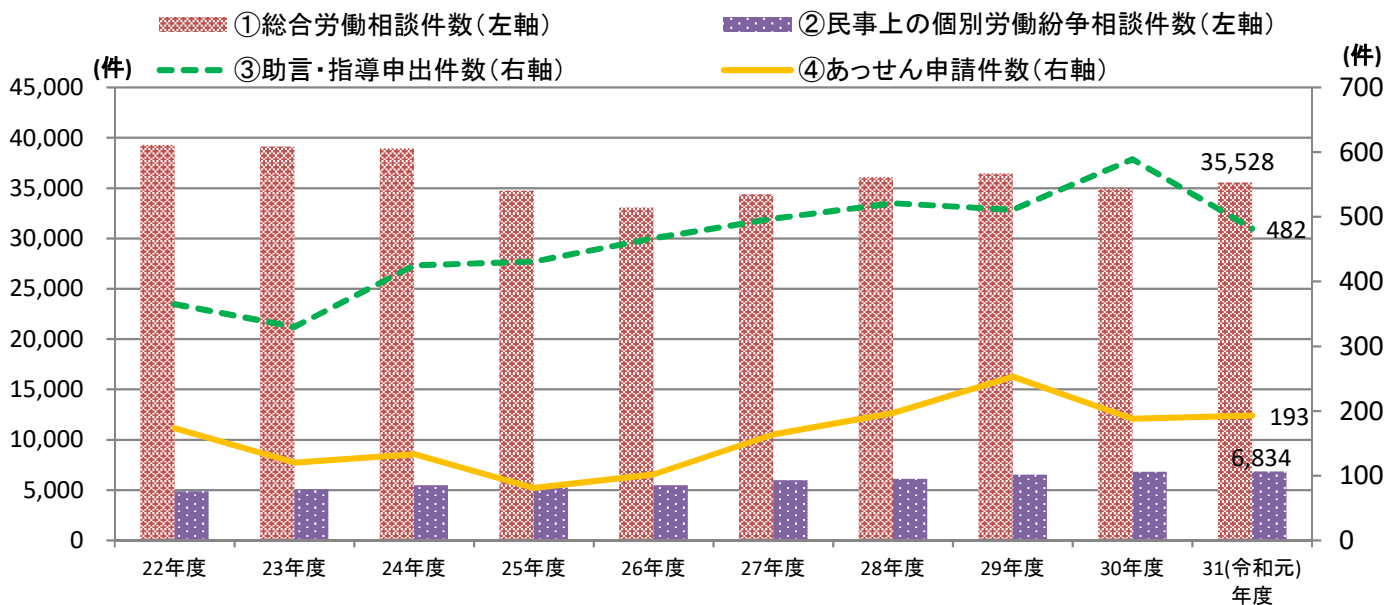
※2 相談内容が複数の場合があり、内訳と合計とは一致しない。

※3 「その他」「その他の労働条件」を除く。

※4 年度内に処理が完了した件数であり、当該年度以前に申出又は申請があったものも含む。

1-1 総合労働相談、民事上の個別労働紛争相談、助言・指導申出、あっせん申請件数の推移 (静岡労働局)

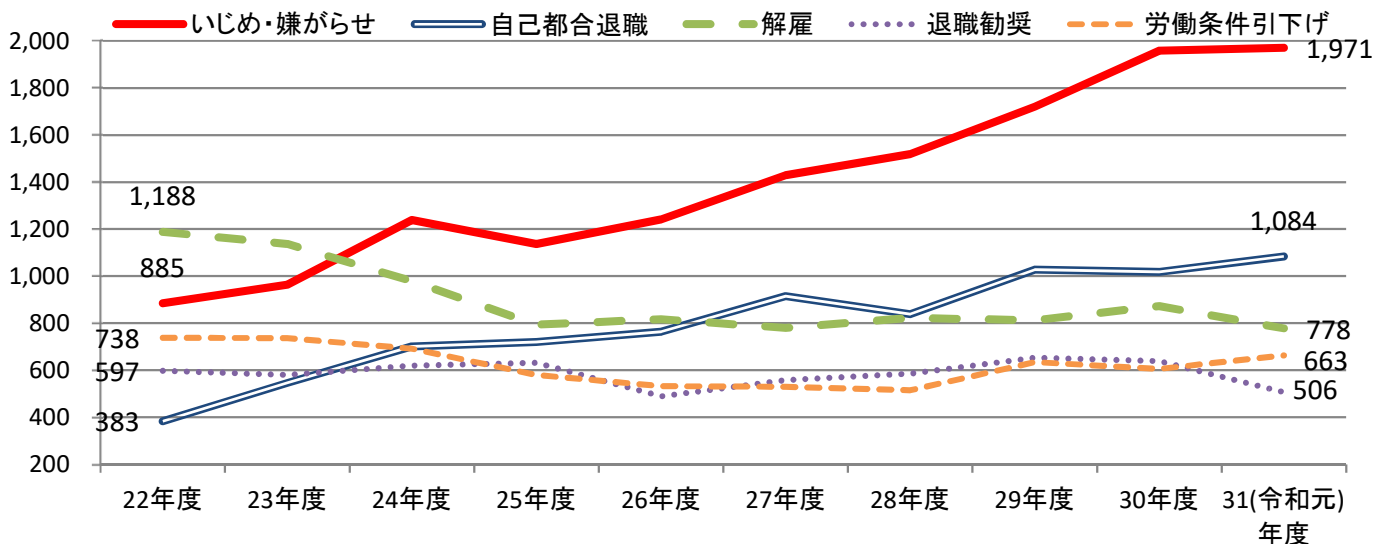
- 総合労働相談の件数は35,528件。前年度より564件増(+1.6%)。
- 民事上の個別労働紛争相談件数は6,834件。前年度より21件増(+0.3%)。
- 助言・指導申出件数は482件。前年度より107件減(-18.2%)。
- あっせん申請件数は193件。前年度より5件増(+2.7%)。



1-2 主な民事上の個別労働紛争相談の件数の推移 (静岡労働局)

(※「その他の労働条件」「その他」を除く ※相談内容が複数の場合があるため合計8,495件。1-1の相談件数と一致しない)

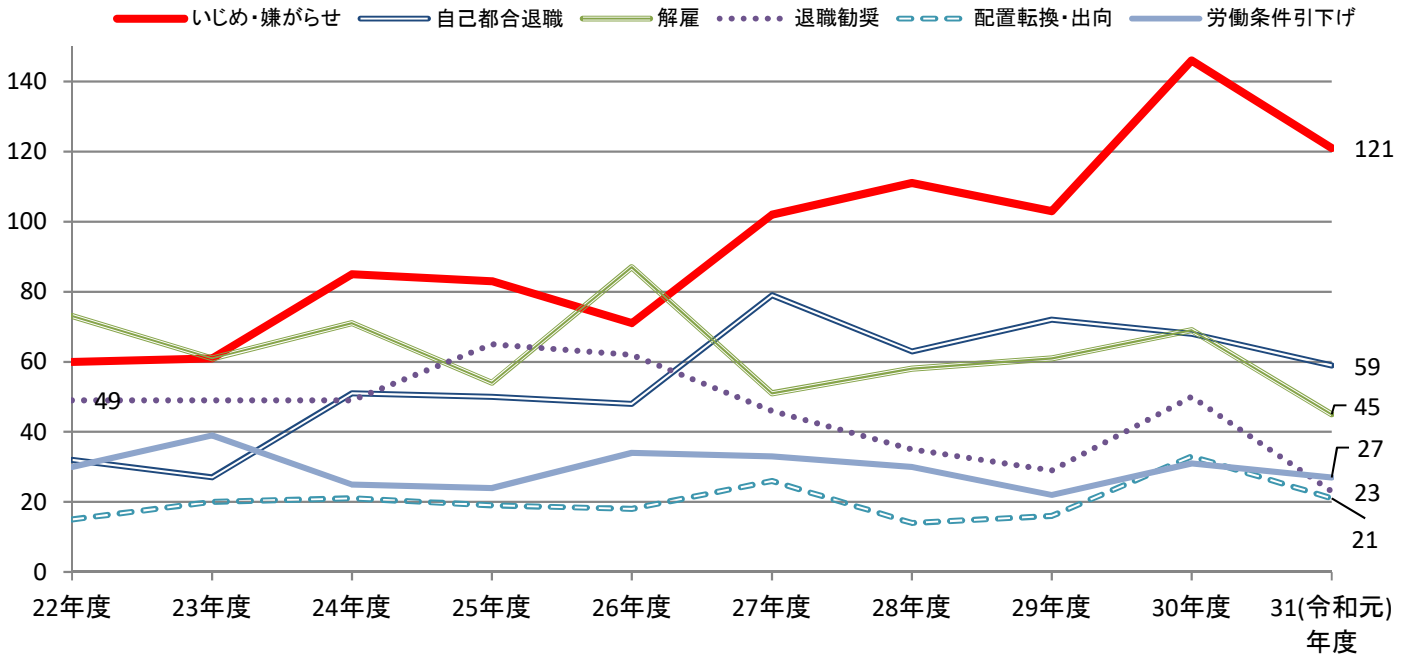
- 民事上の個別労働紛争相談のうち、最も多いのは「いじめ・嫌がらせ」で1,971件。平成24年度から8年連続で最多となり、全体(内容別件数合計8,495件)の23.2%を占めている。前年度から12件増(+0.6%)。
- 次いで多いのは「自己都合退職」に関する相談1,084件(前年度から66件増、+6.5%)、3番目に多いのは「解雇」に関する相談で778件(前年度から94件減(-10.8%))。



1-3 主な助言・指導申出件数の推移 (静岡労働局)

(※申出内容が複数の場合があるため合計546件。1-1の申出件数と一致しない)

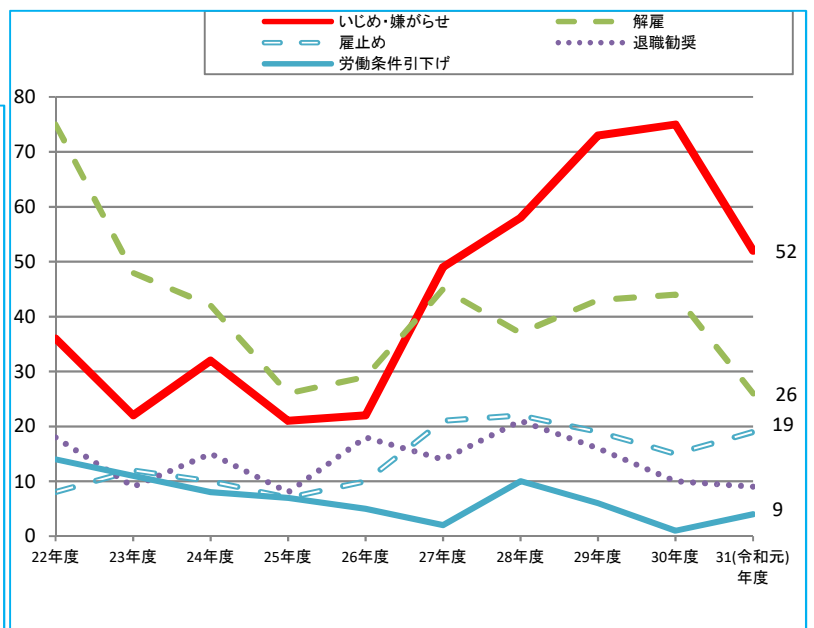
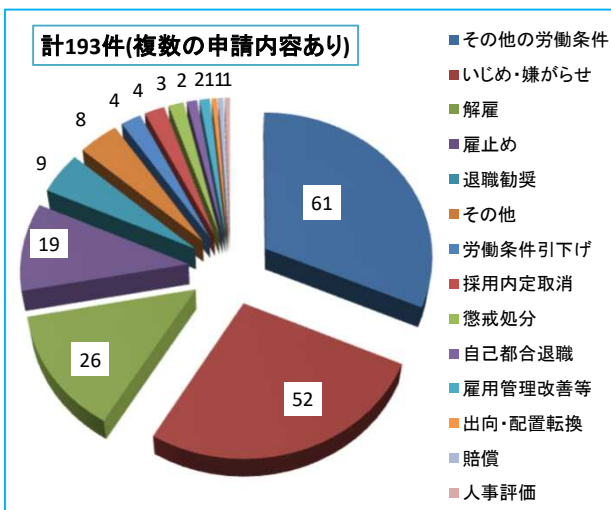
○助言・指導申出が最も多いのは「いじめ・嫌がらせ」で121件。前年度より25件減(-17.1%)。5年連続で最も多い。(※「その他の労働条件」「その他」を除く。以下同じ)
 ○2番目に多いのは「自己都合退職」で59件。前年度より9件減(-13.2%)。以下、「解雇」45件、「労働条件引下げ」27件、「退職勧奨」23件、「配置転換・出向」(※)が21件。
 ※平成27年度までは「配置転換」のみの件数。



1-4 あっせんにおける申請内容別件数と、主な申請内容別件数の推移 (静岡労働局)

(※申出内容が複数の場合があるため合計193件。)

○あっせん申請が最も多いのは「いじめ・嫌がらせ」で52件(26.9%)。全体の4分の1強を占めている。平成27年度から5年連続で最も多いが、前年度から23件減(-30.6%)。



平成31(令和元)年度 あっせんの紛争内容別内訳

あっせんの主な紛争内容別件数の推移 (「その他の労働条件」「その他」を除く)

2 均等法、育・介法、パート法の相談状況(静岡労働局)

○男女雇用機会均等法に係る相談は424件。

最も多かったのは「妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱い」に関する相談で147件(34.7%)、全体の3割強を占めている。

次いで「セクシュアルハラスメント」に関する相談で114件(26.9%)だった。

○育児・介護休業法に関する相談は1,009件。

最も多かったのは「育児休業制度」に関する相談で454件(45.0%)、次いで「休業以外の育児関係制度」に関する相談で198件(19.6%)。上位2つで全体の6割強を占めている。

